

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第94号)

配信日 平成27年7月3日

消費者センター周知用マグネットを作成しました！

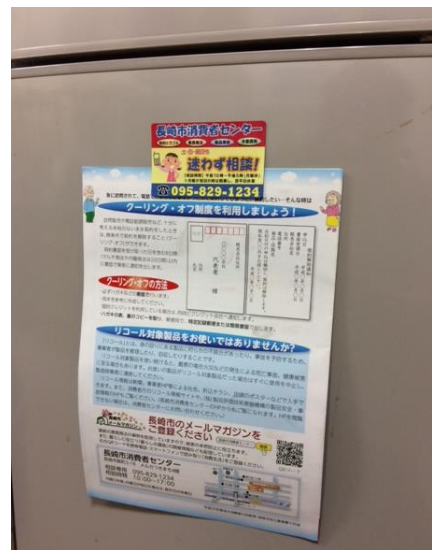
消費者トラブルは、ここ数年増加しており、その手口も巧妙かつ複雑化しています。さらに、被害に遭った際、被害救済を騙る詐欺的な機関に相談したため、二次被害に遭ってしまうケースも多く見られます。

消費者トラブルにあった際、速やかに消費者センターへ相談していただくために、「長崎市消費者センター周知用マグネット」を作成しました。

御家庭の冷蔵庫の扉など目に付く場所に貼付し、広く活用いただくことを目的としています。地域や施設等で、ぜひご活用ください。

(必要な場合、枚数等を御連絡ください。TEL095-829-1500 ファクス095-829-1511)

【マグネットのデザイン】



家庭での利用イメージ
※冷蔵庫などに貼付して利用

- 消費者センターでは、マグネットの他、高齢者や若年者向け等各種パンフレットもございます。
- パンフレットは長崎市消費者センターホームページからもダウンロードできます。
<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syouhi/bukka.html#ind1>
- 消費者センターでは、「消費生活出前講座」を無料で行なっています。御要望等があればお問合せください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

【相談受付時間】平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)